

1 事業名

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

2 事業の概要

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、国が負担する経費の基準が引き上げられたことから、本市の選挙長等の報酬額についても同様に引き上げるため、所要の改正を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

法令の改正に伴うものであり、他の自治体においても同様の対応が見込まれる。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律

6 事業費及びその財源等

【改正による影響額】

- ・ 参議院議員通常選挙 80 千円
- ・ 埼玉県知事選挙 78 千円
- ・ 所沢市長選挙 72 千円

7 その他

添付資料

- ・ 新旧対照表

新

旧

議案第72号 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

別表第1 (第2条関係)

行政委員会及び附属機関の委員等

職名及び区分	報酬額	
略		
選挙長	日額	10,800円
投票管理者	日額	12,800円
期日前投票管理者	日額	11,300円
開票管理者	日額	10,800円
投票立会人	日額	10,900円
期日前投票立会人	日額	9,600円
開票立会人	日額	8,900円
選挙立会人	日額	8,900円
略		

別表第1 (第2条関係)

行政委員会及び附属機関の委員等

職名及び区分	報酬額	
略		
選挙長	日額	10,600円
投票管理者	日額	12,600円
期日前投票管理者	日額	11,100円
開票管理者	日額	10,600円
投票立会人	日額	10,700円
期日前投票立会人	日額	9,500円
開票立会人	日額	8,800円
選挙立会人	日額	8,800円
略		